

**放送を巡る諸課題に関する検討会**  
**災害時の放送の確保に関する検討分科会**  
**報告書(案)に対する意見募集の結果について**

---

**令和2年7月**

**1. 実施期間** 令和2年6月3日～7月2日

**2. 意見提出者** 合計13者

**【放送事業者:4者】**

株式会社サテライトコミュニケーションズネットワーク、株式会社ジュピターテレコム、株式会社毎日放送、スカパーJSAT株式会社

**【メーカー:1者】**

マスプロ電気株式会社

**【関係団体:4者】**

一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟、一般社団法人日本CATV技術協会、デジタルコミュニティ放送協議会、IPDCフォーラム

**【個人:4者】**

# 報告書(案)に対する意見募集の結果

意見提出者	章	提出された意見	分科会の考え方	修正の有無
	全体	<p>AM放送の難聴対策は全域完備に時間がかかる上、地上波基幹放送局同士のくだらない縄張り意識(県域免許利権)で遅々として進む気配がない。</p> <p>AM放送で例外的に都市部で普通に聴取可能な放送が出力500kwで放送するNHK第二放送である。</p> <p>これを緊急時の情報源として活用するべく24時間ニュース専用放送とする。</p> <p>NHKだけで維持が難しいなら民放ラジオのニュースを5～10分間隔のタイムシェアで続ける編成とし、この周波数=いつでもニュースという意識を国民に定着させ、停電を伴う災害の場合は関東は693kHz、で情報を入手するようにする。</p> <p>NHKFMもNHK第二放送のサマイマル編成とすれば耐災害性が常時大幅に向上する。</p>	<p>○ 頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>	<p>無</p>
個人①	第3章1	<p>ウ 耐障害性の強い衛星放送の活用</p> <p>第1章で述べたとおり、近年の豪雨災害等は、頻発化・激甚化しており、全国を縦断する台風被害のように広域な被害が生じる事例や、特に山間部の中継局等が被災した場合に、土砂崩れ等により道路が寸断され、復旧に時間を要する事例が発生している。</p> <p>災害時における広域な情報の提供や障害の早期復旧といった課題に対し、広域性に優れ、危険地域での復旧作業を伴うことなく放送継続可能な衛星放送の活用を検討することが必要である。衛星放送の活用自体は広域圏の大規模災害で中継局の電源供給及び光ファイバーの復旧が困難な場合に各戸に衛星アンテナを設置する事で受信可能と思われます。ただし、HDTV化の為にTC8PSK(2/3)方式を採用した衛星放送は降雨で年間遮断時間153分の長時間にわたりサービスが停止してしまう。</p> <p>ニュース以外のリアルタイム性が絶対必要である番組以外は再放送を繰り返させる事を義務化すれば問題無いが、断続的な余震が続く震災等ではニュースの重要性は欠かせない。</p> <p>現在の国内住宅事情を鑑みても大口径大型アンテナの設置は障害が多く最もメジャーな45cmアンテナで4時間365日放送が極力受信可能な方式が望ましい。</p> <p>BS7ch (11.84256GHz)をHEVC方式で24時間ニュース専門チャンネルを中低画質(720p)で原則2か国語、3～4カ国字幕で放送させ伝送方式は8PSK(3/4)増幅器定格出力 170[W]で年間遮断時間97分まで低下させ、大規模非常災害時には画質を480pまで低下させ伝送方式QPSK(1/2or3/4)に変更し集中豪雨でも放送が受信出来る環境を維持させる。</p> <p>ただ、NHKの受信料違法徴収行為、捏造報道によるマスコミ不信によるテレビ離れ・テレビ放棄とネット配信移行の為にHEVC方式搭載TV普及は早々に破綻する可能性が高い。</p> <p>しかし、依然としてTVを主力情報源とするネットを契約しない高齢者、通信費が高い為スマートフォン等の情報機器を所有しない低所得層は2030年代も残存し続けられると思われます。</p> <p>こうした世代にも情報提供を続ける為にはHEVC方式ではなく現行方式MPEG-2方式による同様な手法であると考えます。</p> <p>24時間ニュース放送を行っているのはNHKBS1、NNN24(日本テレビ)、TBSNEWSでありBS15ch (11.99600GHz)にこの3社を放送させ、通常時は現行の放送(16スロット)を続けさせ、災害時は24時間ニュース編成(6スロットニュース放送)を増幅器定格出力 170[W]QPSK(1/2)降雨対応放送を行わせる。</p> <p>通常編成放送はBS7ch (11.84256GHz)の4K放送を停止して継続。</p>	<p>○ 頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>	<p>無</p>
個人②	全体	<p>NHK及び民放各社の偏向報道と思われるような放送が問題になっております。</p> <p>総務省から正確な情報を放送するように指導すべきです。</p>	<p>○ 頂いた御意見は、本意見募集の対象外と考えます。</p>	<p>無</p>

# 報告書(案)に対する意見募集の結果

意見提出者	章	提出された意見	分科会の考え方	修正の有無
個人③	全体	<p>現在ほとんどの自治体に行政防災無線の同報系通信システムが導入されトランペットスピーカーから住民への防災・広報活動が行なわれています。しかしながら、雨風の天候のときほとんど聞き取れない、また、マンションなどの密閉度が高い住宅では聞き取りづらいなどの理由で住民への情報伝達手段としては不十分であると認識しています。放送については、自治体からの情報に無いようなリアルな生の災害情報が伝えられるという個人にとって重要な情報源であるとともに、行政防災無線の情報が届かない家庭にも届く貴重な情報源でもあり、それを元に避難活動などの行動を個人が検討する為の貴重なメディアです。しかしながら放送については、地デジで言えば広域や県域放送であり、大きな災害は報道として放送されますが、各自治体の細かい情報はなかなか報道しきれないという面があり、災害時等に実際に自分の自治体がどのような状況なのか、行政からどのようなお知らせが来ているのかについて放送されていないという問題点があるかと思えます。そこで、コミュニティFM等を利用した放送による地域の防災情報伝送手段はもっと注目されて、あるいは、もっと活用されても良いのではと思っております。将来的には、コミュニティFMのデジタル化(デジタルコミュニティ放送)により、映像などのデータの伝送や多チャンネルによる多言語での伝送ができるようになればもっと使い勝手の良いメディアになると考えられます。</p> <p>5G等の高速、多接続の通信システムも情報伝達手段としては重要かもしれませんが、通信システムが5Gになったとしても、サーバー側での輻輳や、5G自体も伝送容量的に無限ではないので災害時など一気に多くの人が接続すると輻輳する、令和元年房総半島台風では長期間の停電で携帯基地局自体がダウンし通信ができなかったなどの事例もあり放送のほうが災害に強い信頼性の高いシステムと言えるかと思えます。</p> <p>情報通信審議会 情報通信技術分科会 放送システム委員会(第73回)で報告されているように、地デジは将来的に5GのFeMBMSという携帯の電波方式と互換性のある方式を選択することも可能です。このような方式を採用すれば、災害時に携帯基地局がダウンしても、放送局から5Gの電波が直接スマホ等に届けられることとなりますので、災害に強い情報伝送システムという面からも検討する価値があると思えます。</p>	<p>○ 基本的に賛同の御意見として承ります。</p> <p>○ 御指摘のように、災害時においても、コミュニティ放送事業者は市町村単位での情報提供を行う放送事業者として重要な役割を有しており、頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>	無
一般社団法人日本CATV技術協会	第3章3(3)	<p>条件不利地域の共聴施設においては、近隣のケーブルテレビ事業者の巻取りや通信事業者の光ファイバの活用などによる救済が困難となるケースもあり、単独の共聴施設として維持せざるを得ないケースも存在すると思われれます。このような共聴施設に対しては老朽化に対する施設の更改、施設の修理等維持管理のための費用に対する支援が必要と考えられます。</p> <p>また、総務省様の公表資料(衛星放送の現状 令和2年4月1日)によれば、BSデジタル放送視聴可能世帯の割合は77.1%とのことです。国民におけるBSデジタル放送の視聴が普及する中で、条件不利地域の共聴施設においては、BSデジタル放送の視聴ができない施設が多く、これらにおいてBSデジタル放送の視聴が可能となるような改修に対する支援も必要と考えられます。</p> <p>ガイドラインの策定に当たっては上記の課題も含めて検討していただきたくお願いいたします。</p>	<p>○ 基本的に賛同の御意見として承ります。</p> <p>○ 御指摘のように、共聴施設の老朽化への対応は課題であると認識しております。本報告書案においても、ケーブルテレビ事業者による共聴施設の持続可能性の確保等に関する施策を検討することが望ましいこと、共聴施設の改修等に係る手続き等の検討に活用できるガイドラインを策定することが必要であることについて記しております。</p> <p>○ この他、頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>	無
スカパーJSAT株式会社	第3章1	<p>放送インフラの耐災害性強化のための衛星システムの活用方法として、ウ項で「衛星放送の活用」が挙げられていますが、「通信衛星を伝送路の一部に活用」することも検討事項に含まれるものと考えます。</p>	<p>○ 頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>	無

# 報告書(案)に対する意見募集の結果

意見提出者	章	提出された意見	分科会の考え方	修正の有無
IPDC フォーラム		<p>ご指摘の通り、地上放送波による多層的な災害情報の提供においてIPDCは有効であり、既存の地上放送インフラをそのまま活用できる点でも即効性がある。さらに、地上放送波を活用するIPDCは、テレビを利用し、防災行政無線の代替手段を実現・ケーブル経由でもパススルーで電波を受信する場合と同じに実現可能・在圏位置に応じた、あるいは視聴者属性(高齢者や外国人等)に応じた、きめ細やかな情報の出し分けが可能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センサーや防災機器等のIPデバイスの制御にも利用可能</li> <li>・Bluetooth等の近距離無線によりスマホとの連携を実現しパーソナルな避難誘導にも効果を発揮</li> </ul> <p>といったメリットがあり、各地における実証実験等を組織的に推進し、ベストプラクティスを積極的に収集することで、既存電波の効果的な活用検討を加速する取り組みが重要である。</p> <p>ただし、地上放送波においてIPDCを活用するには、制度的なハードルがまだ高い。たとえば、地方公共団体との連携を強化し、自治体の発する情報を地上放送波経由で届けるには、放送の考査や編成の概念との整合をどう考えるのか、整理が必要となる。また、防災機器等のデバイス向けにコマンドなどを放送することが、そもそも放送といえるのか、事業者の中でも統一した見解が形成されていない。こうした制度や既存のルールとの整合について、国として早急に検討を行い、さまざまなベストプラクティスの集積に資する環境整備がまずもって欠かせない。</p> <p>さらに、IPDCを使い地上放送波経由で様々な防災情報を届ける際の規格は、国内ではまだ標準化されていないため、受信機開発においても支障をきたしている状況である。ご指摘のとおり、「放送には、防災行政無線の代替的機能も期待される」なかで、地方公共団体が、使いやすい地上放送波によるIPDCのあり方を、是非とも次期検討の課題として取り上げていただきたい。既存の放送の概念を一步進め、地方公共団体の目線で、IoT機器をも対象とした新しい放送の概念を確立するために、制度面の整備、規格面での統一化の後押しなど、国としての積極的な取り組みが大いに期待されることであり、本検討分科会での課題として引き続き取り上げることを切に要望するものである。</p>	<p>○ 基本的に賛同の御意見として承ります。</p> <p>○ 切れ目なく、信頼できる災害情報を入手できるようにすることが重要であり、様々な放送の活用や、通信との連携が有効であると認識しております。なお、IPDCは一部の地上放送事業者において実用化されていると承知しております。頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>	無
株式会社毎日放送	第3章1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近年、台風や集中豪雨の頻発化・激甚化により災害報道の重要性は増えています。非常時の情報伝達を確保する観点から、ケーブルテレビ事業者による光化の促進のために国が継続的な支援を行うことは妥当と考えます。</li> <li>・ なお、ケーブルテレビ事業者の企業規模には差があることから、支援は一律ではなく条件不利地域における情報伝達を担う事業者を優先するなど一定の基準を設けるべきと考えます。</li> <li>・ また現在、発災時のネットワーク故障検出等について一定のルールが設けられておらず、復旧に膨大な時間を要するケースも見られます。光化の支援にあたっては、安全性・信頼性のための明確な技術検証ルールも併せて策定し、事業者がこれを遵守するよう指導していただくことを求めます。</li> <li>・ さらに、平成30年に石川県金沢市で起きた地上放送事業者親局アンテナ落雷による停波事故を教訓として、地上放送事業者としても放送の確保に注力しているところではありますが、災害時の情報伝達の確保を目的として、ケーブルテレビ事業者が希望する場合には、直接地上放送事業者から有線(光ファイバー)で放送を受信し、再放送を可能にする新たな制度の整備も検討すべきだと考えます。</li> </ul> <p>大阪地区でも地上放送事業者は各社屋に非常用予備送信設備を設けていますが、親局に比べると出力が小さく、電波が近隣の高層ビルに遮られることもあって各ケーブルテレビ事業者の受信点まで到達しないケースが殆どです。名古屋地区でケーブル事業者が構築した共同受信システムのように、災害時にあっても広く確実にケーブルテレビ事業者に放送信号を伝達できるシステムの整備が肝要と考えます。</p>	<p>○ 御指摘のように、台風・集中豪雨等の災害時の停電対策として、ケーブルテレビネットワークの光化の推進は重要であると認識しております。</p> <p>○ なお、故障検出については、本報告書案の中で、総務省においては、ケーブルテレビ事業者の社会的な役割の増加を踏まえ、故障検出をはじめとするケーブルテレビ事業者に係る安全性・信頼性のルールを検証することが望ましいと記しております。</p> <p>○ この他、頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>	無



# 報告書(案)に対する意見募集の結果

意見提出者	章	提出された意見	分科会の考え方	修正の有無
株式会社毎日放送	第3章1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地上放送事業者は、昨今、放送波の1セグメントを分割して情報提供を行う(いわゆる第2ワンセグ)サービスを始めています。より地元に着したラジオ放送のサイマルを行っているラジオテレビ兼営事業者もあり、災害時の情報インフラとしても有益と考えられます。しかし、その位置づけが不明確で著作権等の制度整備もなされていないのが現状です。</li> <li>・過去の災害時においては、避難所の駐車場で自家用車の車載テレビやカーラジオから地上波テレビ放送、ラジオ放送の情報を得ているケースが多く見られます。今後、コロナ禍の影響もあり密集を避けるために益々同様のニーズが増すと想定され、災害時により細やかな地域情報を届けるという観点から、放送波の多様な利活用を促進する制度を整備していただくよう希望します。</li> </ul>	<p>○ 頂いた御意見は、必ずしも本検討分科会における検討対象とはならないものと考えます。</p>	無
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛星放送は台風・大雨による降雨減衰に見舞われた際の視聴が困難になること、また地震に際してはパラボラアンテナの方向調整が必要になることも考えられること、全国一元の放送であることに留意する必要があります。災害時の確実な情報伝達に関しては、地域ごとの情報をきめ細かく報道出来ることと強靱性の観点から、地上放送、ケーブルテレビやコミュニティラジオといった地域メディアを優先すべきと考えます。</li> </ul>	<p>○ 頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>	無
	第3章2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の役割調整のためにも、平時からの事業者間の情報共有が重要と考えます。今般のコロナ禍における地上放送事業者、ケーブルテレビ事業者、コミュニティFMラジオなどの相互連携のベストプラクティスを共有し、それをもとにした新たな連携の座組を作ることが望まれます。</li> </ul>	<p>○ 基本的に賛同の御意見として承ります。</p> <p>○ 御指摘のように、事業者間連携は重要と認識しており、頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>	無
	第3章3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共聴施設の改修にあたっては、過疎化・高齢化が進む地域も多いことを考慮し、地元住民への負担が最も少ない形での施策が実現され、高齢者にとっても扱いやすい情報メディア環境が維持されるよう強く希望いたします。</li> <li>・なお、通信で既に導入されている「ユニバーサルサービス」の概念と同じく、条件不利地域での受信環境の維持についてはNHK受信料の活用を検討すべきであると考えます。</li> </ul>	<p>○ 御指摘のように、共聴施設の老朽化への対応は課題であると認識しており、頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>	無
個人④	全体	<p>放送設備のインフラ強靱化の前に、国民の生命に直結する防災設備(堤防強化、津波対策等)の強靱化が最優先であり、そちらに万全を期せば、放送など途絶えようが、問題は大きくはならないと考えられます。</p> <p>また、放送インフラがしっかりしていた場合でも、避難施設等が万全の状態でなければ、避難誘導もできないし、各家庭や職場に災害発生時の非常用品が完備されていなければ、建物内での待機もままならないでしょう。</p> <p>以上により、まずは人の命を守るインフラ整備が最優先で建設国債を惜しみなく発行して、政府の借金(=国民の財産)を増やしてください。次に防災備品の各家庭や職場への配布(補助金による備えの促進)が完了したとこで、「放送設備の災害対応力の整備と、災害時報道内容の適正化」をセットで実施すべきです。</p>	<p>○ 災害発生時において、人命・財産等の被害を最小限にとどめるためには、事前の気象予報、災害情報、避難情報等を確実に取得することが重要であり、引き続き、信頼できる情報を入手できる手段としての放送に対する期待は高いと考えます。</p> <p>○ なお、国債に係る御意見は、本意見募集の対象外と考えます。</p>	無

# 報告書(案)に対する意見募集の結果

意見提出者	章	提出された意見	分科会の考え方	修正の有無
マスポロ電工株式会社	第1章4(3) 第3章1	<p>安定的にアクセスできる、放送の耐災害性の強化への取り組みに賛成致します。                      現在、条件不利地域における共聴施設において使われている同軸ケーブルシステムは、伝送路に増幅器、電源供給器を使っており、自然災害による復旧に長い時間を要しています。                      原因の一つとしては、伝送路機器の需要減から、機器供給に時間がかかり、保守管理側での入手性が困難になっているのも大きな要因となっています。                      共聴施設を光伝送化することで、伝送路上に設置する機器が少なくなり、耐災害性を強化することができます。                      更には停電時放送維持機能を搭載したギャップファイラーシステムによる無線中継化、復旧作業を伴わない衛星放送の活用も耐災害性を強化するには有効であると考えます。</p>	<p>○ 基本的に賛同の御意見として承ります。                      ○ 放送インフラの耐災害性強化は重要と認識しており、頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>	無
株式会社ジュピターテレコム	第2章1(1)	<p>本報告書には「国土交通省を中心に「景観」と並んで「防災」の観点から無電柱化への取組を進めており、ケーブルの地中化は、ケーブルテレビ事業者の伝送路についても、断線による災害時の停止事故の防止に資すると言える」とまとめられており、無電柱化の効果に一定の評価が示されております。                      無電柱化は、電柱の倒壊による道路の寸断を防ぎ、強風などによる断線が少ない等、災害防止に寄与する点は弊社としても理解しているところです。                      一方、無電柱化については、国土交通省にて開催している「無電柱化推進のあり方検討委員会」で議論が進んでおりますが、この場で資源エネルギー庁から、「無電柱化に必要な設備は架空方式に比べて設置費用が高い、復旧には架空線と比較して約2倍の時間を要する」と指摘されている通り、費用や運用面で多くの課題が存在するもの事実です。                      また、ケーブルテレビ連盟からも「無電柱化は施工の為の手続きが煩雑であり工期が長期化してしまう等の課題がある」旨を述べております。                      加えて、無電柱化のコストは事業者にとっても負担が大きく、こうしたデメリットの議論がなされないまま、防災上の観点から無電柱化が評価されてしまう事は適切ではないと考えます。                      総務省におかれては、仮に防災上の観点から無電柱化を推進するのであれば、これらの課題も踏まえ慎重な議論を進めていただくとともに、事業者の経済的負担に対し、適切な支援策をご検討いただくようお願いいたします。</p>	<p>○ 御指摘の記載は、災害時の放送を確保する観点からの評価として記載しております。                      ○ 具体的な無電柱化の推進に当たっては、「無電柱化の推進に関する法律」(平成二十八年法律第百十二号)及び同法に基づく「無電柱化推進計画」の理念に則り、御指摘のコスト面に関する課題についても十分留意した上で、適切に実施されるべきものと考えます。</p>	無
一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟	全体	<p>近年の災害多発、特に昨年の台風による放送サービスの中断は記憶に新しいところであり、ライフラインとしての放送の確保は国民の生命財産を守る観点からも重要な施策であると考えます。                      ケーブルテレビ業界としても、地域の安全・安心を守るため、地域における防災・復旧復興情報の提供充実への取り組みを進めており、放送インフラの耐災害性強化や地域における関係者間の連携強化、地域BWA等の無線を活用したより広範な利用者への情報提供に向けた取り組みも推進して参ります。                      課題として挙げられた施策の実現に当たっては、行政、地方自治体、各地域のケーブルテレビ事業者や放送事業者、通信事業者及び関係者が一体となった取り組みが必要と考えております。具体的な施策の策定に当たっては、地域によって様々な課題を抱えている事業者も多くあり、これらの事業者が的確に施策の趣旨に対応できる様、事業者の意見を反映出来る仕組み作りが必要と考えます。</p>	<p>○ 基本的に賛同の御意見として承ります。                      ○ 御指摘のように、事業者間連携は重要と認識しており、頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>	無

# 報告書(案)に対する意見募集の結果

意見提出者	章	提出された意見	分科会の考え方	修正の有無
デジタルコミュニティ放送協議会	全体	<p>2019年に発生した台風15号と19号は、地域に大きな被害をもたらしましたが、これまでの災害以上に「情報が命を左右する」事態が起きました。地震もさることながら、今後風水害また現在進行形の新型コロナウイルス感染において言えることは、地域ごとに災害情報も対応も異なるということです。私たちは、「情報の地産地消の推進」と考えていますが、情報の送受信のシステム、情報発信の拠点も含め、地域で完結する形をとらないと、速度や回線系の断線が起り、いざというときに、大事な情報の発信と受信ができないと考えられます。また、デバイスがすべてデジタル化していくなかで、地デジ以外の放送波のデジタル化も併せて考えなければ、IPDCを利用しIOTを考える場合でも有効性に限界があると考えられます。</p> <p>デジタルコミュニティ放送の考え方は、全自治体が防災行政無線のように放送チャンネルを持ち、当該自治体が当該自治体住民に向けて、情報を発信し、住民が受信をします。直接的でありシンプルの上に、地産地消ですから、システムを別企業に依存するというでなく、構築できます。また、放送波がデジタルなので、信号を冗長させることができますから、より多くの情報量を送ることができます。</p> <p>専用端末の他、アプリを利用することによって、スマートフォン、タブレットでも受信することができます。インターネット回線は断線する上に、電力が喪失するとルーター等も機動しませんので、そのような状況でなければ有効ですが、断線や電力喪失も想定しておく必要があります。地産地消であれば、当該地域にデジタル放送波の送信システムがあるので、自家発電のもと、送信システムの下で発信をすれば、当該地域住民に的確に情報を発信することができ、リアルタイムの当該地域の事情に基づいた情報を受け取ることができます。既存のシステムの延長だけではなく放送のデジタル化への取り組みも期待します。</p>	<p>○ 災害時においては、災害の全体像、政府や関連機関の方針といった広域の情報、避難所や給水所、物資の状況といった狭域の情報の両方が求められるため、主に全国及び都道府県単位の情報を提供する地上波テレビ・ラジオ、主に市町村単位の情報を提供するケーブルテレビ、コミュニティ放送事業者両者が、それぞれの特性を活かして、確実に情報を提供することが期待されるものと認識しております。</p> <p>○ 頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>	無
株式会社サテライトコミュニケーションズネットワーク	第3章1	<p>放送インフラの電源やインフラの強化に加えて、「放送コンテンツ」「ソフト」の耐災害強化が必要と考えます。強靱化したインフラにより放送を継続しつつ、有益な防災情報の提供がセットで必要と考えます。</p> <p>例えば、一般的なケーブルテレビ事業者の自主放送に携わるスタッフは、数人から数十人程度です。出社、対応可能な人員で、刻々と変換し、長時間にわたる緊急災害報道を行うためには、負担なく最新情報を収集、放送する仕組み・システムが必要と考えます。具体的には、情報収集の自動化として、Lアラートの利活用、各種気象情報の受信、1次情報となる地方公共団体や水管理者などの河川カメラ映像や河川水位情報の収集および、それを自動的に放送上に送信するシステムにより、常に変化する最新情報を少人数で放送できます。また、放送局が被災する、スタッフが被災する、出社できないという状況も想定して、在宅や別拠点からも放送を継続できるような体制やシステムについても踏み込んだ検討が必要と考えます。</p>	<p>○ 本検討分科会においては主に、放送インフラの耐災害性強化、情報難民の解消に向けた取組、地域における関係者の連携強化について検討事項としておりましたが、頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>	無
		<p>各メディア、放送エリア、各ツールの特性を生かして、様々なレイヤー情報深度で情報提供することが重要と考えます。外国人や避難した住民などの流動的な視聴者に対して、ケーブルテレビやコミュニティFM等の地域メディアが集めた情報を伝えるため、インターネット回線とスマートフォンなどを活用した同時放送やサイマル放送による情報提供の推進、普及、準備を進めるべきと考えます。</p>	<p>○ 頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>	無



# 報告書(案)に対する意見募集の結果

意見提出者	章	提出された意見	分科会の考え方	修正の有無
株式会社サテライトコミュニケーションズネットワーク	第3章2	<p>対策として「地域における関係者間の連携強化」として「地上波放送事業者とケーブルテレビ事業者」「ケーブルテレビ事業者間」の連携が挙げられていますが、西日本豪雨、台風15号、台風19号などを例にとっても災害が広範囲にわたる場合、同一地域、同一県域、各事業者とも災害対応、被災により連携の有効性が発揮できない可能性があります。そこで、日ごろよりICTを活用して、地域外の事業者との連携を図っておくことも放送継続、運用支援体制の構築に有効と考えます。具体的には、情報収集・配信サーバーのクラウド化、情報表示・運用における地域外事業者との連携、リモートで操作/オペレーションできる放送システムの導入など。</p>	<p>○ 災害時における広域な情報の提供や障害の早期復旧といった課題に対し、広域性に優れ、危険地域での復旧作業を伴うことなく放送継続可能な衛星放送の活用を検討することも必要だと認識しております。 ○ 頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>	無
		<p>県域の地上波放送、市町村単位のケーブルテレビ事業者、コミュニティFMで、災害時に相互が連携し、補完的な情報を流すことも検討すべきだと考えます。 県域放送では、気象情報含めた広域の概況や災害発生場所の中継を行っている中で、ケーブル事業者は、発災前にハザードマップなどの地域単位の事前情報提供や地域河川のカメラ映像の穂周防などを行うことができます。視聴者は、様々なチャンネルで自分の見たい情報を選択して視聴し、発災前に正しい情報取得、判断ができると考えます。</p>	<p>○ 御指摘のように、事業者間連携は重要と認識しており、頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>	無
		<p>報告書のとおり、速報性や状況把握のためには、無加工でも1次情報にアクセスできることは重要と認識です。ここでは地方公共団体、河川管理者が具体的に示されていますが、道路管理者や空港、港湾などの映像提供も続けて検討して頂きたい。</p>	<p>○ 災害時に放送事業者が信頼できる災害情報を放送するためには、一次情報にアクセスできるようにすることが重要であると認識しており、頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>	無
第3章1	<p>自動翻訳機能や外国語テロップ対応システム、フォントなど事前に検討、準備しておく必要があり、公的予算措置含めて検討をお願いします。</p>	<p>○ 頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>	無	
	<p>条件不利地域こそ高齢化率が高く、放送を唯一の情報源とする方が多く、避難行動に時間がかかるという問題を抱えています。 条件不利地域におけるインフラとメディアについてもICTを活用した自動情報収集、放送システムの導入や運用自体の沿革から提供するサービスを導入するなどの運用コストの低減、最小限のシステム、技術保守の負担軽減により地域防災メディアとしての役割を継続させることは可能と考えます。地域外からの放送代行サービスのような、これまでの常識にとらわれない地域課題解決の仕組みを取り入れていく必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>○ 御指摘の条件不利地域において、情報難民を生じさせないようにする取組は重要と認識しており、頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>	無	